

動 畜 第 1 9 4 6 号
平成 20 年 10 月 2 日

大 阪 府 環 境 審 議 会
会 長 南 努 様

大阪府知事 橋 下



大阪府イノシシ保護管理計画の変更等について（諮問）

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条第7項並びに第14条第3項において準用する第4条第3項の規定に基づき、大阪府イノシシ保護管理計画の変更等について、貴審議会の意見を求めます。

(説明)

大阪府では鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 7 条の規定に基づき、大阪府イノシシ保護管理計画を策定し、その保護管理に努めているところですが、イノシシによる農林業被害が依然として続いていることから、より一層の被害対策を講じるため保護管理計画を変更し、環境大臣が定める禁止すべき猟法の制限の一部を解除するため、同法第 7 条第 7 項並びに第 14 条第 9 項において準用する第 4 条第 3 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めるものです。

